

◆新技術定着試験事業

大宜味村塩屋におけるモズク養殖試験

水産業改良普及センター本部駐在 平安名 盛正

1. 目的

大宜味村塩屋は、大保ダム建設の残土処理による埋め立て工事以前は、資源豊かな海域として多くの水産生物の宝庫であった。しかし、埋め立て工事中や工事終了後の潮流の変化や埋め立て土砂の影響から、土砂の微粒子が舞い上がり、介藻類も生息しない海域となっていた。工事終了後3年ほど経過し、海域環境も落ち着いた頃に、離島再生支援事業を塩屋集落の漁業者が導入、その事業の中で昔天然のモズクが生育していたことが話題となり、モズクの養殖試験を事業として取り組むこととなった。

2. 経過

平成20年8月に県水産業改良普及センター本部駐在から培養種を導入、国頭漁協の協力で国頭漁協所有の培養室で拡大培養し、平成22年3月1日に網50枚に種付けを開始した。同年3月27日に特区第41号に沖出し、同場所にて本張りを実施した。

3. 結果

同年6月24日収穫実施。今年は、試験養殖のため、収穫量よりも養殖自体が出来るのか、否かに重点をおいた。このため、最終収穫量は、約1トンの実績を上げることができた。

4. 考察

今回、50枚の網でモズクを確実に養殖することが確認できた。今後は同事業を活用して、他の特区(第47号)においても来年度は試験ヶ所を拡大することになっている。他の特区においても第41号同様にモズク養殖が可能であれば、塩屋においても新たな漁業の選択肢が広がる可能性がある。環境的には、埋め立て工事の影響も少なくなり、漁業者もいろいろな漁業への取り組みに意欲を見せている。以前は魚類養殖漁

業で隆盛を極めた地域であるが、これからは将来的にも複合漁業として、魚類養殖以外の漁業にも取り組みながら、塩屋海域において可能性のある漁業を模索し、漁業者主体の取り組みを期待したい。



種付け作業



順調に成長



収穫作業後の異物除去作業